

令和7年度 第2回とみやわくわくミーティング 実施報告書



日時	令和7年10月21日(火) 13:30~15:30
場所	とみや子育て支援センター
テーマ	みんなでつくろう!子どもにやさしいまちづくり条例(仮称) ~子どもにやさしいまちづくりに向けて私たち(大人)ができること~
参加	9名(男性0名、女性9名)
座長	宮城大学 事業構想学群 佐々木 秀之 教授
助言者	昭和薬科大学 薬学部臨床心理学研究室 吉永 真理 教授



市長あいさつ
オリエンテーション・参加者自己紹介
子育て支援センターより
「子どもにやさしいまちづくり条例(仮称)」
についての説明



助言者によるミニ講話

【新たに制定された法律と基本方針】『こども基本法(2023年施行)』にて、「すべての子どもは個人として尊重される」ことが、日本で初めて法律に明記された。

【こども家庭庁設立後の大きな変化】

保護・少子化対策が中心であった理念の基盤が、権利保障・子ども主体となった。

【新しく条例を制定した自治体の例】

「千葉市こども・若者基本条例」「町田市子どもにやさしいまち条例」

・地域の特徴をどのように盛り込んでいくか。時代に合わせて変えていってもよい。

・子ども・若者の参画、多くの市民の参加が大切である。



グループワーク ① とみやらしい子どものためのまちづくりとは
② 条文の「役割(主に地域住民、事業者)」について、記載されている内容でよいか、他の案はあるか



- ① ・見守りボランティアがいて安心。多方面からの支援が必要。
・縦のつながりを大事にしたい。いろいろな方とのかかわりがあるといい。
・大亀山森林公園の例は、子どもたちの意見が具現化されていて良い。
- ② ・前文「富谷市には…豊かにあるのはこどもたちだ」の文がすばらしい。
・第13条 具現化するための方法をもっと具体的に記載してほしい。
・第22条 子どもが地域活動に参加しているのがわかる。もっと広まるといい。



ブルベリッ娘グループ



ブルピヨグループ

- ① ・力を貸してくれる人はたくさんいる。大人と関われる機会を増やしたい。
・若者の立ち位置で子どもと関われる機会があるといい。
・大亀山やとみやなどたくさんある市の資源を生かしてほしい。
- ② ・「若者」についての文言も追加してほしい。
・アドボカシー(提言)や条例の資料を子どもたちと作りたい。
・先生(子どもを守る大人)も大切にしてほしい。



【感想】

- ・初めてお会いした方も、たくさんの意見を出し合うことができ、楽しく学ぶことができました。
- ・出し合った意見をどのくらい実現できたか教えてもらえるとやりがいがあります。
- ・とても緊張しましたが、グループワークでみなさんといろいろお話や意見交換ができ参加してよかったと思いました。ミーティングに参加するのが少人数なこともあり、参加をきめることに多少ハードルが高かったのですが、いろいろなお話が聞けてよかったです。
- ・今回初めて参加させていただきました。富谷の方のあたたかさを感じた時間でした。市長さんもいらっしゃり、とても身近に感じられ、市民の生の声を聞いていただいているのだと嬉しく思いました。